



特248

606

國民精神總動員
講義錄分冊(一)

興亞文庫第十一輯

宮内書記官 石黒信彦述

皇室の教化事業 御將大勳に就て

天理教道友社版

始



特248
606



天理教國民精神總動員
講習會講義錄分冊(一)

皇室の教化事業御獎勵に就

述



興亞文庫第十一輯

本冊に集録致しましたものは本年五月教師會主催により東京に於て開催せられた天理教國民精神總動員講習會の講義録である。全科目講義録は教師會より發行せられるものであるが、廣く江湖に頒つて主旨の徹底を計るために乞ふて分冊となし本文庫より發行することとした。愛讀者各位は充分味讀して時局認識の上に又常識涵養の上に役立てられんことを希望する。本速記録は勿論述者の嚴密なる校訂を得て上梓したものであるが、文責編者に在ることを附言す。

編 者 識

只今御紹介を頂きました石黒でございます。本日は天理教の最上級にお出でなさいます教師諸氏が、御參集の第一日に於きまして、私のお話を申上げる事を得ました事は、洵に光榮と存する次第でございます。

先づ、教化事業竝に社會事業を、如何に皇室が御獎勵遊ばすかに就きまして、お話を申上げるに先立ちまして、お話の経過と致しまして、皇室の御近狀に就きまして、簡單ではございますが、お耳に入りたいと思ふ次第でございます。

天皇陛下に於かせられては、御政務及び御軍務いよく繁きを加へさせられ、輻輳する戦況及び國際情勢を初め、内政各般の奏上を聞召されまして、早朝から、時には深更に及び給ふ事もあらせられますが、玉體益々御健かに互らせられます事は、天佑神助の賜でございます。我が大君の御爲、洵に恐

悦えつに存ぞんずる次第しだいでございませう。特に 陛下へいかには祭祀さいしを重おもんじさせ給たまひまして、宮中きやうちゆうに於おきまする數多かずおほくの御祭典ごさいてんは申まうすに及およばず、毎月まいげつ三回さんかいの御旬祭ごじゆんさいに至いたるまで、寒暑かんしよを厭いとはず、御親祭ごしんさい、御親拜ごしんぱいあらせられまして、御躬ごみづから敬神崇祖けいしんすうその範はんをお示しめしになります事ことは、洵まことに畏かしこみ極きまみであると存ぞんずる次第しだいでございませう。出征しゆつせい軍人ぐんじん及び其の遺家族ゐかぞくの救護きゆうごの事に就つきましては、夙つとに大御心おほみこころを注そがせ給たまひまして、昨年末さくねんまつ、内閣總理大臣ないかくそうりだいじんを御前ごぜんに召めされまして、優渥いうあくなる勅語ちよくごと共に、軍事ぐんじ援護えんごの資しと致いたしまして、多額たがくの御内帑金ごないざんを御下賜ごかみあらせられましたが、尙戰病なほせんびやう死者ししやに對たいしましても、祭乘料さいしりやうを賜たまひ、護國ごこくの英靈えいれいの冥福めいふくを祈いのらせ給たまふことは、之亦洵これまたまことに畏多おそい極きまみと存ぞんずるのでございませう。尙亦先頃なほまたさきごろは、臨時東京第三陸軍りんじとうきやうだいりくぐん病院びやういんに行幸ぎやうかうの上うへ、親したしく傷兵しやうへいの醫療更生いりやうかうせいの實狀じつじやうを御覽ごらんあらせられ、尙遠なほとほく事變じへん地ちに軍狀視察ぐんじやうしさつの爲ため、侍從武官じじゆうぶくわんを御差遣ごさけんに相成あひなりまして、其の都度つど、清酒せいしゆ、御紋ごもん

附つのお煙草等たばことうを陸海軍りくかいぐんの出動將兵しゆつどうしやうへいに御下賜ごかみの上うへ、御慰問ごみもんあらせられました事は、支那事變しなじへん發生はせい以來いらい、既に十二回くわいじふにの多おほきに及およんで居ゐる様な次第しだいでございませう。之亦聖慮これまたせいりよの程唯々ほどたゞたゞ感激かんげきする次第しだいでございませう。次に 皇后陛下くわうごうへいかに於おかせられましては、先般せんぱんの御慶事ごけいじ後ごも、極きまめて御順調ごじゆんてうにあらせられまして、昨今さくこんは宮中内きやうちゆうないに於おかせられまして、殆ど御平常ごへいじやうと變かはらせ給たまはぬ由よしに漏もれ承うけたまつて居ゐります。陛下へいかが御自らごみづから縋帶ほうたいを卷まかせ給たまひ、或は傷痍軍人あつひしやういぐんじんを御慰問ごみもんあらせられます等の數々かずかずの御仁慈ごじんじに就つきましては、既に新聞紙しんぶんし其の他にたに於おきまして御承知ごしやうちの事こととは存ぞんじます、尙亦、天皇陛下てんかうへいかの御聖旨ごせいしにも從したがはせられました、戰病死者せんびやうししやに對たいしましては、有難ありがたき御歌ごうた、竝ならびに御菓子ごかしを賜たまりまして、英靈えいれい竝ならびに其の遺族ゐぞくを御慰なぐさめ下くだされつゝあるものであります。又先般またせんぱんは、新聞紙しんぶんし上じやうで御承知ごしやうちと思おもひますが、結核けつかくが國民こくみんの健康けんかうを害そなひ、國力こくりよくの消長せうちやうにも重大じゆうだい

影響を及ぼす事を御憂慮遊ばされて、有難き令旨と共に、之亦多額の結核豫防事業の資と致しまして、御内帑金を賜つたのでございます。尙此の事業に就きましては、今後共何かにつけまして、御奨励あらせられます御趣の様に拜されまして、洵に有難き極みでございます。

皇太后陛下に於かせられましても亦、御機嫌麗しく互らせられまして、引き続き出征軍人の遺家族、竝に傷痍軍人に對しまして、深き御仁慈を垂れさせ給ひますが、先般は、財団法人の同仁會が、遠く事變地に診療竝に防疫班を送つて支那の民衆の救護に成績を挙げつゝあると云ふ事を聞召されまして、昨年の末お手許金一封を賜つて、事業に盡瘁して居ります之等の人々の勞を犒ひ給ひましたのでございます。

皇太子殿下に於かせられましては、御心身の御發育極めて良好にあらせられ

まして、明年は既に御學齡にお達しになりますので、學習院に御入學の御下準備の爲に、一昨年末より引續き、一週間に二回位、幼稚園の子供をお相手となされまして、東宮假御所に於て、御活潑に御心身を御鍛錬あらせられまして、天津日嗣の皇子としての御教養を受けさせられつゝあるのでございます。

皇子殿下、内親王殿下にも、いづれもお揃ひにて、或は御通學に、或は吳竹寮に於かせられまして、御健かに御發育あらせられつゝあるのでございます。斯く竹の園生の御繁榮を拜します事は、限り無き喜びでございます。皆様と共に衷心から皇室の彌榮を祈つて已まない次第でございます。

尙、皇室の御平素の御生活は極めて御簡略、御質素でございます。我々が想像する以上のものがございます。殊に今事變以來、諸事萬端に就きまして國策の線に副ひ、或は國産品の使用、或は金の使用の制限、或はガン

リンの使用制限であるとか云ふ事にまで、事細かに御心を注がれまして、例へて申しますと、現に木炭自動車を數臺御使用遊ばされて居りますとか、或は金の回收問題に就きましては、御率先之が範を一般に示されて居ります事は、皆様が新聞紙上等で既に御承知の事と存じますが、私達宮内省に在る者もたゞく感激致して居る次第でございます。

以上大體 皇室の御近狀並に、御平素の御生活についてその大要を申し上げましたが、次に本題に入りたいと思つて居るのでございます。が、尙此の機會に於きまして、皇室が如何に、學術の御奨励に就きまして、御心を寄せられて居られますかと云ふ事を、一言申し上げたいと思ふのでございます。

申上げるまでもなく、學術の振興は、其の國の消長を意味するものでありまして、文運の興隆は勿論、産業を勃興し、教化を進める等、社會全般の原動力

は、偏にかゝつて、此の學術の振興に俟つものが極めて多い次第でございます。之に就きましては、御歴代の 天皇が、常に此の點に大御心を注がれましたと云ふ事は、歴史にも明かな事でありますが、近年特に此の點に就きまして御留意あらせられまして、明治四十三年には帝國學士院で、學術の研究を奨励の爲に、受賞部と云ふものを設けようとする計畫があると云ふ事を聞召されまして、數年間繼續して御下賜金がありました。更に、大正六年、學術及び産業御奨励の思召を以て、財團法人理化學研究所に對しまして、百萬圓の御下賜金があつたのでございます。尙亦昭和七年八月には、農村の疲弊、中小工業者の窮乏甚しく、政府は臨時議會を召集致しまして、巨額の豫算を要求して、之が匡救事業を施行すると云ふ趣を聞召されまして、其の救療の資と致しまして金三百萬圓を御下賜になりましたが、斯かる事態を招來する所以は、結局

其の根本である國力の培養と言ふ事が必要であるとの御聖慮によりまして、特に、此の學術振興御獎勵の思召を以つて、百五十萬圓を文部大臣に賜つたのでありますが、それが今日の、日本學術振興會と言ふものゝ成立となつたのでございます。以上申しました事を、簡単に申しますと、即ち帝國學士院、理化學研究所、日本學術振興會、此の三つの大きな學術振興の爲め御獎勵下されたのでございます。其の外、發明、發見、其等に就きましては、特に御軫念あらせられまして、帝國發明協會にも之亦、數年の繼續の意味をもちまして、御下賜金ある外、特に發明、發見の功勞者をお召しの上、午餐を賜るなどの恩典があつたのでございまして、聖旨のほど恐懼にたへません。

殊にまた、陛下には、先程も申し上げました如く、國産品と言ふ事に就きましては御聖慮を拂はせ給ひまして、國産品愛用と言ふ事に意を用ゐさせられ

て居られるのでございます。例へて申しますと、恐れ多い事で御座いますが、お召しになる御服地、或は御帽子、或は御靴、その他御手廻品は、成るべく舶來品をお避けになりまして、國産品をお用ひになつて居るのでございます。先年名古屋地方で、陸軍の大演習があつたのでございます。其の時に御陪食がございまして、其の席上で、いろいろ國産御獎勵の事にお話が進んだ事がございまして、其の時丁度、天皇陛下にはポケットの中に國産の銀時計をお持ちになつて居られたのでございますが、其の時に陛下が仰有るには「之は國産品で、十二圓五十錢の時計である」斯う仰せられてポケットから其の時計をお出しになつたさうでございまして、其のお側について居りました側近の者、或は召された方々が持つてをられた時計は、決して十二圓五十錢の時計ではなくつて遙かに高價な時計だつたさうでございまして、一同非常に恐懼赤面したさうで

ございます。この事を拜しましても、陛下が如何に國産品に意を拂はせ給ふてゐるかご解るのでございます。先程も申したのでございますが、今日此の支那事變下に於きまして、畏多い事でございますが、國産品は素より、代用品の上にも意を拂はせ給ふて之等を御愛用遊ばされますことは恐懼に堪へない次第で、側近者は申すに及ばず、我々も出来るだけ其の思召に副つて行きたい、と言ふ事を、平素考へて居るのでございます。

次に 皇室が、社會事業並に教化事業に對し、如何に大御心を注がせ給ふてゐるかと言ふ事に就きまして、一言申し上げたいと思ふのでございます。古い事を申し上げますと、いくらでもございますが、其の中の二、三、昔の事をとりまして申し上げますと思ふのでございます。我が 皇室が、社會事業——昔は慈善事業と申しましたが、其の仕事に、如何に大御心を注がれましたか、と言ふ事

に就きましては、いろ／＼書物に現れて居りますが、其の御精神の始めとも見奉るべきは確か 欽明天皇の二十八年に、全國に水が出て、之が爲め饑饉になつたので、穀を出して之を救ふ、と言ふ事が、日本書紀に見えてゐるのであります。之が慈善事業の初めであるらしいのでございます。其の後 推古天皇の御時代に、聖德太子が四つの院、施薬院、療病院、悲田院、啓田院をお建てになられました、鰥寡孤獨の者、即ち女で主人に別れた人であるとか、全然身寄の無い者とか、或は貧窮及び病者等の救済に御仁慈を致されたのであります。歴史にも書いて居りますので、皆様既に御承知の事と思ふのでございます。爾來、歴代の 陛下が臣民の上を思召されました、雨につけ風につけまして、常に大御心を注がれました事は、歴史に明かなる事でございまして、今更一々申上げる事もないと思ふのでございます。今申しました様な御精神で、我

が 皇室はおいでになつたのでございますが、私は茲に御歴代の御精神を受継がれました明治以後の御仁慈の事に就きまして、其の一端を申上げてみたいと思ふのでございます。明治以後と申しましても、いろく澤山ございますので、一々申上げる事も出来ませんが、其のうち、特に顯著なる點に就きまして申上げたいと思ふのでございますが、お手許に印刷物がございませるかと思つて居りますが、明治元年の六月二十二日に下し給ひました詔がございませが、先づ其の詔を最初に奉讀致したいと思ひます。

救荒ノ詔

明治元年六月二十二日

曩者、徳川慶喜兵ヲ擧ケテ、闕ヲ犯サントスルヤ、伏見、淀等ノ民家ヲ焚燒シ、朕カ赤子ヲ蹂躪ス、故ニ朕大ニ軍旅ヲ發シ、之ヲ追伐ス、而テ軍務繁劇費用夥多、今日ニ至ル迄未タ災ニ遭フノ民ヲ賑恤スルコト能ハス。朕宵旰之

ヲ念フテ、殷痛衷ニ切ナリ。嗚呼朕祖宗ノ靈ニ頼リ、億兆ニ君臨シ、茲ノ畿甸ノ民スラ斯ノ如シ。而ルヲ況ンヤ東方諸州ノ新ニ荼毒ニ罹ル者、其レ何ヲ以テ能ク救助セン、是朕カ實ニ萬機ヲ攬ルニ不堪、深ク愧チ、自ラ哀ム所ナリ。庶幾クハ主者其レ、朕カ慈意ヲ體シ、評議審論以テ賑恤救助スル所ノ者アラシムコトヲ圖レ。

之はお讀みになつてお解りの如くに、明治元年の兵燹の後が如何に慘めであつたかと云ふ事を、其の裏面に物語つて居るのでございます。其の戦亂の禍ひを受けて、住民が塗炭の苦しみに遭つたと云ふ事は、それで極めてよく解るのでございますが、殊に又、明治元年と云ふ年は、春以來非常に雨が降つたさうでございまして、河が氾濫致しまして、水田は没すると云ふ騒ぎで、農民が非常に困つたさうでございませ。陛下に於かせられましたは、此の有様を御覽

になりまして、深く人民の苦しみをお考へになりまして、此の詔の中に見えます通り「朕カ實ニ萬機ヲ攬ルニ堪ヘス」と云ふ事まで仰せられて居るのでございます。それ程まで御仁慈が深かつたと云ふ事を思ひまして、今から考へましても、感激に堪へない次第であるのでございます。此の御詔勅の始めに、戦亂の事を述べ、之を征伐する爲、軍務繁劇、費用夥多、今日に至るまで禍ひに多くの民を救ふ事が出来なかつた、と仰せられまして「朕宵旰之ヲ念フテ、殷痛衷ニ切ナリ」と云ふ處まで、大御心を痛めさせ給ふてゐるのでございます。即ち御寢につかせ給ふ間も御召物を召し給ふ間も、少しの御暇も、何とかして之を救助しなければならぬ、と云ふ民草を慈み給ふ大御心がお離れにならなかつたと云ふ其のお恵みの程が、詔の中に溢れて居るのを拜察するのでございます。又考へてみますると、明治元年は丁度 陛下は御年十七歳でおあ

りになつたのでございます。御十七歳のまだ御年若き 陛下が、如何に御仁慈の御精神に溢れさせ給ふたかと云ふ事を拜察申上げるのでございまして、洵に恐懼感激に堪へない次第でございます。其の外の、いろいろの御賑恤、或は御仁政と云ふ事も、右の御詔勅で解るのでございます。此の詔は、いろいろな關係から、餘り世間には出て居らなかつたのであります。私は今日此の席上に於て世間で餘り承知して居らぬ 詔を申上げて、此の詔が明治以降の賑恤の本源を爲してゐるものであるといふことをハッキリと申上げて置きたいのであります。其の詔が出来ましてから、其の翌年、即ち明治二年の八月廿五日にも、詔が出て居るのでございます。

供御ヲ減シテ救助ニ充ル詔

明治二年八月二十五日

朕登祚以來、海内多難、億兆未タ綏寧セス、加之今歲淫雨農ヲ害シ、民將

ニ生ヲ遂ル所ナカラントス。 朕深ク怵惕ス、依テ躬ヲ節儉スル所有テ、以テ救恤ニ充ントス。 主者施行セヨ。

と宣せ給ふてゐるのでございます。即ち「躬ヲ節儉スル所有テ」と仰せられて、畏くも先づ御躬ら御召上物即ち供御を減じ、さうして出来るだけ其の賑恤をしたくと仰せられて居るので御座います。宮廷の從來の經費は、當時年額で米七萬五千石であつたさうでございます。其の七萬五千石の中、一萬五千石を減じ給うたと云ふ事が出てをるのでございます。現在のお金に換算致しますと、いくらであるか存じませんが、兎に角七萬五千石の中で一萬五千石を御減じになつた。即ち、供御を減じ、其の費用を御節約になつたのでございまして、一般人民が困つて居る爲に、天皇御躬ら召上り物をお減じになり、諸費用をお減らしになつたと云ふ事は、古今東西の歴史にあまり見ない事と、私は

存じてをるのでございます。左様な事を御躬らなさいました結果、時の右大臣三條實美公が恐懼措く能はず、諸々の官吏と相携へまして、官祿の一部を返納して、以て一般の窮状を救はうと云ふ事を奏請するに到つたのでございます。即ち當時の勅任官以上は、俸給の五分の一、奏任官以上は、十分の一を納めまして、之を救恤の資に充てたのでございます。以上申し上げました如く、申上げるも畏多い事でございますが、此の御精神があらせられてこそ「義は即君臣にして、情は尙父子の如く」と云ふ言葉が發せられるのでございます。又、明治天皇の御製に

照るにつけ 曇るにつけて思ふかな
わが民草の上は いかにと
と仰せられてゐます。

大正天皇の御製として

年どしにわが日の本の さかゆくも

いそしむ民のあればなりけり

今上天皇の御製として

あらたまの年を迎へて いやますは

民をあはれむ 心なりけり

と云ふ風に、民草に注がせ給ふ御仁慈が現はれて居るのでございます。皇室が民を愛撫し給ふと云ふ事は、之まで申しました如くに、丁度親が子に對するが如く、又國民が 皇室を敬ひお慕ひ申す事は、丁度赤子の如くでございます。誠に君臣一家、一君萬民の情は、昔も今も渝りないのでございまして、建國以來二千六百年を通じまして、一貫して居るのでございます。此の、二千

六百年を通じまして、その根本に流れて居りまする、民を愛すると云ふ御精神は、慈雨の如くに國民に注がれて居るのであります。さうであればこそ、古歌にもございします如くに『大君の邊にこそ死なめ』となり、

山はさけ 海はあせなむ身なりとも

君に二心 我あらめやも

と云ふ、國民至誠の聲となるのであります。翻つて見まして、皆様の天理教と、我が 皇室と云ふ事に就きまして、私は寡聞ではございしますが、調べて参つた處によりますと、本部の育兒事業である、天理養徳院々それから少年保護事業であります。六踏園々に對しまして、年々、紀元の佳節に當りまして、夫々賜金を頂いて居るのであります。此の紀元節の御下賜金は、大正の時代から引續いて居つたものでございまして、畏くも 天皇陛下に於かせられました

は、國民一人でも、其の所を失ふ事なからしめん、と云ふ御聖慮に基くものでございまして、畏き次第でございします。

以上は、大體 天皇陛下に就きましての事でございしますが、皇太后陛下が最近特に社會事業方面に對しまして、御心を寄せさせ給へる事に就きまして、簡單ではございしますが、申上げてみたいと思ふのでございします。之も既に御承知とは思ひますが、先年〳〵癩患者を慰めて〳〵と云ふ題で、御歌をお詠みになつておいでになるのでございします。

つれづれの友となりてもなぐさめよ

ゆくこと難き われに代りて

之は單に、癩病患者に對してのみのお情けではないのでございまして、即ち、貧困のどん底に呻吟して居る者、或は、貧困の上に更に病氣の襲ふ所とな

つて病 癩に親しむ者、或は老幼男女の孤獨な者と云ふ様な人達に對して、誰も面倒をみてやる者のない者を、陛下が『行く事難き我に代りて』自分は何事も出来ないが、陛下の使となつて、色々面倒を見てやつて呉れ、と云ふお言葉の意味であるのでありまして、御心の程洵に畏き極みでございします。其の上、癩病 患者の救療の爲、多額の御内帑金を賜つて居ります。又方面事業、即ち方面委員の仕事に對しまして、昨年の末、多額の御内帑金を賜つて居りまして『行く事難き我に代りて』何とか面倒を見てやつてくれと、云ふ事をお考へになつて居るのでございします。

本日お集りの天理教の方々は、承りますると、全國から御選抜でおいでになつて居るさうでございします。其の重き任務に鑑みまして、どうか以上申しました様な單に病人だけでなく、心の悩み、心の病人に對しましても、之を救済

すると云ふ、陛下のお氣持を體しまして、陛下の使者となつて、どうか道の爲、國の爲に、出来る限りの御援助、御奉仕を頂きたいと思ふのでございます。以上簡單でございましたけれども、皇室の御近狀、竝に皇室の教化事業竝に社會事業に對します一端を申し上げまして、私のお話を終りたいと思ふのでございます。

(終り)

昭昭十四年十月廿日印刷
昭和十四年十月卅日發行

奈良縣丹波市町川原城三〇九
總發行人 天理 教道 友社
右代表者 岡 島 善 次
奈良縣丹波市町川原城三〇九
印刷所 天理 教道 印刷所
右代表者 紺 谷 金 彦

終

